

ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン 接種費用の助成を行っています

新たに「ヒブワクチン」と

「小児用肺炎球菌ワクチン」が助成対象に

乳幼児に死亡または、重篤な後遺症を残すことがある「小児細菌性髄膜炎」※1の理由は、インフルエンザ菌b型（ヒブ）の感染が約60%、肺炎球菌の感染が30%を占めるといわれています。

市では、小児細菌性髄膜炎などの予防のため、平成23年4月1日から、新たに「ヒブワクチン」と「小児用肺炎球菌ワクチン」の接種費用を助成しています。

この2つの予防接種は接種を受ける法律上の義務はありません。保護者の希望により、接種を受ける任意接種（※2）です。

接種を希望される方は、かかりつけ医とよく相談の上、接種してください。

※1：脳や脊髄を覆っている髄膜に菌が侵入して炎症を起こすもの。初期症状が風邪に似ていて早期診断が難しいため、重症になり、死亡や重い後遺症が残ることがあります（1歳までの発症が多い病気です）。

※2：被接種者と医師の相談によって判断し、行われる仕組みで、法律上必ず接種しなければならないものではありませんが、使用するワクチンは、薬事法で許可されています。

接種期間や対象、料金など

接種期間 平成23年4月1日～

対象 市内に住民票のある生後2か月以上5歳未満の子ども（5歳の誕生日の前々日まで）

助成後の自己負担金 両ワクチンとも、1回当たりの3,000円

市民税非課税世帯の方、生活保護世帯の方は、接種費用が無料です
◇無料券を発行します。接種予定日の1週間前までに、袋井保健センターへお申し込みください。

接種方法 袋井市が委託した医療機関（市内の委託医療機関は左表参照）で、事前予約して接種してください。

市内の委託医療機関

青葉こどもクリニック、浅羽医院、いづか小児科・内科クリニック、小野クリニック、神崎医院、城所医院、清水産婦人科医院、志村内科医院、月見の里・消化器内視鏡クリニック、徳永医院、とりい痛みのクリニック、永田内科・消化器科医院、袋井市民病院、三木小児科医院、諸井医院、野草こども診療所

※市外の医療機関は、袋井保健センターにお問い合わせください。

持ち物 予診票（右表の医療機関または、袋井保健センター・浅羽保健センターにあります）、母子健康手帳、自己負担金

接種回数 通常は、発症の年齢を考え、生後2か月から7か月未満で、接種を開始します。その月齢に接種を受けられなかった場合は、接種回数とスケジュールが異なりますので、ご注意ください。

接種回数 通常は、発症の年齢を考え、生後2か月から7か月未満で、接種を開始します。その月齢に接種を受けられなかった場合は、接種回数とスケジュールが異なりますので、ご注意ください。



年齢と接種回数

年齢（月齢）	ヒブワクチン	小児用肺炎球菌ワクチン
生後2か月以上7か月未満	4回	4回
生後7か月以上12か月未満	3回	3回
1歳以上2歳未満	1回	2回
2歳以上5歳未満	1回	1回

4月から、新たに接種費用を助成している「ヒブワクチン」と「小児用肺炎球菌ワクチン」についてご紹介いたします。
健康づくり政策課健康指導係
☎42-7275

接種開始月齢と接種スケジュール早見表

種類	接種開始月齢	スケジュール
ヒブワクチン	標準接種 生後2か月（7か月になる前々日まで）	1回目 → 4~8週の間の → 2回目 → 4~8週の間の → 3回目 → おおむね1年後 → 追加 → 終了
	標準接種でない場合 生後7か月（1歳になる前々日まで）	1回目 → 4~8週の間の → 2回目 → おおむね1年後 → 追加 → 終了
	標準接種でない場合 1歳～5歳（5歳になる前々日まで）	1回のみ → 終了
小児用肺炎球菌ワクチン	標準接種 生後2か月（7か月になる前々日まで）	1回目 → 27日以上 → 2回目 → 27日以上 → 3回目 → 60日以上 → 追加 → 終了 3回目までの接種は1歳未満までに実施する 追加は生後12~15か月の間
	標準接種でない場合 生後7か月（1歳になる前々日まで）	1回目 → 27日以上 → 2回目 → 60日以上 → 追加 → 終了 追加は1歳以降に実施
	標準接種でない場合 1歳～2歳（2歳になる前々日まで）	1回目 → 60日以上 → 追加 → 終了
	標準接種でない場合 2歳～5歳（5歳になる前々日まで）	1回のみ → 終了